

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月17日開催

- No. 1 **小学生通学路総点検について**
教育総務課、生活環境課、建設課
- No. 2 **通学路の安全対策について**
教育総務課、生活環境課、建設課
- No. 3 **雪道での小学生の通学路確保について**
建設課、教育総務課、市長公室
- No. 4 **除雪について**
建設課、市長公室
- No. 5 **側溝の泥上げについて**
建設課
- No. 6 **押切川の草刈りについて**
建設課
- No. 7 **集中豪雨対策の進捗状況について**
建設課、上下水道課
- No. 8 **地下水について**
市長公室
- No. 9 **市道の整備について**
建設課
- No. 10 **イバラトミヨの保存について**
生涯学習課

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月17日開催

No.	1	標 題	小学生通学路総点検について
所管課等		教育総務課、生活環境課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年7月に千葉県八街市で大変痛ましい交通事故が起きました。国は危険な場所を抽出し安全対策を講じるために、全国の小学校19,000校の通学路の点検を決め、9月中を目途に点検実施と危険個所の把握、10月中を目途に対策案の作成するように求めています。市の取り組み状況をお伺いします。</p> <p>関連して、押切川橋東側道路に歩道の設置、天童西部交番交差点の手動式信号機改善を点検項目に加え対策をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市では、毎年3月までに通学路の危険箇所について各学校から報告があります。3月までに報告のあった危険箇所については、市、教育委員会、道路管理者及び天童警察署等合同の安全点検を終了し、注意喚起の路面表示や看板の設置、天童警察署による交通安全パトロールの強化などの対策を順次実施しており、再点検により新たに報告された箇所についても、9月下旬に合同安全点検を実施しました。</p> <p>御提言のありました押切川橋東側道路への歩道の設置と天童西部交番交差点の押ボタン式信号機改善に関する箇所につきましても、9月29日に合同安全点検を実施し、町内会の皆様からご参加いただいたところです。</p> <p>歩道の設置については、道路管理者である県に対して、引き続き要望を行ってまいります。押ボタン式信号機の改善については、地域の皆様や関係機関と相談しながら警察へ要望していきたいと考えています。</p>			

No.	2	標 題	通学路の安全対策について
所管課等		教育総務課、生活環境課、建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童西部交番交差点から天童駅方面に向かう道路は通学路となっていますが、抜け道として利用されており、朝の通学時間帯においては、通勤や高校生の送迎のための交通量が多く、危険を感じます。そこで、錯覚効果のある貼付式路面標示材（イメージハンプ）を設置していただきたいです。</p> <p>貼付式なので工期はかからず、価格も2メートルで8,000円程度と低コストで納める事ができます。また、効果に関しては他地域の設置実績により確認されています。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>御提言のイメージハンプについては、昨年、高畠町と川西町で設置されており、状況確認に行ったところ、除雪の影響で剥がれている箇所が多い状況でした。素材が良くなり、除雪に耐えられる製品が出た際には、設置を検討してまいりたいと思います。</p> <p>なお、御提言の道路の安全対策については、これまでも関係者で協議しており、9月29日にも町内会の皆様と県、市、教育委員会及び天童警察署が合同で安全点</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月17日開催

検を実施し、子どもたちの安全確保のための対策について話し合いを行いました。
 この安全点検で検討された当面の対策として、車線の両端に破線を施し、幅員を狭く見せる路面表示により、車両のスピード抑制対策を進めてまいります。
 また、児童に対しては、安全な通学の仕方について学校を通して指導してまいります。

No.	3	標 題	雪道での小学生の通学路確保について
所管課等		建設課、教育総務課、市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>高木町内会では、ポンプで水を汲み上げ、その水を側溝に流して除雪をし、通学路や生活道路を確保しています。除雪車で雪を掃いただけでは雪が溜まり、通学路が狭くなるので、排雪もお願いします。高木町内会では、排雪箇所を確保したいと話しています。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>高木地区の皆様からは、地域の雪対策に御理解、御協力いただいていることに深く感謝を申し上げます。</p> <p>昨年度は、例年より早い12月中旬から降雪の多い日が続き、日中の気温も低く、雪が溶けにくい状況であったため、道路端や交差点などに雪が積み重なり、歩行者や車両通行時の影響が生じた状況となりました。</p> <p>本市では、道路パトロールを強化し、部分的な幅出しや排雪を実施するなど対策を講じてまいりましたが、市民の皆様から様々な御意見をいただいたところです。</p> <p>今年度は、この度の大雪の経験を活かし、市民生活の安全確保の向上に向け、適切な除排雪に努めてまいります。</p> <p>また、町内の空地等を雪押し場として利用し、道路除雪の質の向上を図るための取り組みや、試験的な除雪機の貸し出しなども考えておりますので、地域の皆様の御協力をお願いします。</p> <p>また、児童には、冬期間における安全な通学の仕方について、学校を通して指導してまいります。</p>			

No.	4	標 題	除雪について
所管課等		建設課、市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>交り江地区では、これまでは、朝早く除雪車が通っていましたが、最近は遅いように感じます。通勤通学前の除雪をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>本市の除雪作業においては、夜間除雪を原則としており、午前2時におおむね10センチメートルの降雪がある場合に出動し、交通量が増える午前7時30分までに除雪作業を完了することを目標としておりますが、明け方や日中の降雪により、</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月17日開催

通勤・通学時間帯に除雪が間に合わない場合が出てしまうことを御理解願います。

この度の大雪の経験を活かし、市民生活の安全確保の向上に向け、除雪計画の見直しなどを行いながら、適切な除排雪に努めてまいります。

また、町内の空地等を雪押し場として利用し、道路除雪の質の向上を図るための取り組みや、試験的な除雪機の貸し出しなども考えておりますので、地域の皆様の御協力をお願いします。

No.	5	標 題	側溝の泥上げについて
所管課等		建設課	
《市民のこえ》 東日本大震災以降、放射線量の影響で側溝の泥上げを中止していましたが、泥が溜まって来ている状況で、集中豪雨が発生すると雨水が側溝から溢れ出る危険性があります。また、車道の排水パイプの泥詰まりも見受けられますので、進捗状況をお教えてください。			
＜回答及び対応状況＞ 本市では、東日本大震災以降、側溝に集積した放射性物質を懸念し、地域による側溝清掃の自粛をお願いしていたところですが、濃度が下がってきたことにより、平成30年度から、震災以前に地域による側溝清掃を行っていた箇所については、市が堆積土砂の清掃作業を進めており、今年度を実施する天童中部地区、長岡地区、成生地区の作業で終了する計画となっております。 土砂が堆積し水の流れが悪い箇所など、お気付きの箇所がある場合には、随時対応いたしますので、建設課まで情報提供をいただければと思います。			

No.	6	標 題	押切川の草刈りについて
所管課等		建設課	
《市民のこえ》 高木町内会では協力金を廃止したいと考えています。町内会の負担が大きいため、市からの助成はありませんか。 また、これからも町内会による草刈りは必要なのでしょうか。川の管理は県と聞いていますが、県ではどのように考えているのかもお聞きしたいです。			
＜回答及び対応状況＞ 山形県との共催で、ボランティアによる河川愛護に対する県民意識の醸成と美しく快適で豊かな県土づくりを目的に『きれいな川で住みよいふるさと運動』を例年実施しており、参加団体への謝金と軍手の配布及び障害保険の加入などの支援を行っております。 山形県からは、「村山総合支庁本庁舎管内で管理する河川は60河川、総延長約300キロメートルあり、県だけでは十分な草刈りが実施できないことから、県民の皆様に御協力をお願いしておりますことを御理解願います。			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月17日開催

山形県の管理する河川においては、河川の維持管理活動等を行う地域住民や企業等の団体に対し、「山形県ふるさとの川愛護活動支援事業」により、草刈り機の賃借料や燃料費等の一部を支援しておりますので、河川愛護活動団体への登録を御検討いただければと思います。」との回答をいただきました。

河川愛護団体への登録方法など、詳細につきましては、市建設課へ御相談下さい。また、協力金の廃止等につきましては、町内会の自主的な判断となります。

No.	7	標 題	集中豪雨対策の進捗状況について
所管課等		建設課、上下水道課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年7月28日の集中豪雨により今町地区が浸水しましたが、その後の対策の進捗状況と各河川の整備状況をお伺いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>昨年の集中豪雨におきましては、今町地区には大変御迷惑をおかけしました。</p> <p>今年度、市では今町地区の下水道マンホール蓋の安全対策工事を実施し、山形県では浄化センターの緊急時対応用の貯水池整備及びポンプ車配備を実施中です。仮に、昨年と同規模の集中豪雨が発生した場合であっても、対応できるように整備しているところです。</p> <p>また、浄化センターを使用している各自自治体が組織している最上川流域下水道事業においても、雨天時浸入水に対する対策会議を進行中であり、発生源の調査・対策方法等についても検討を進めております。</p> <p>今年度の各河川の整備状況は、倉津川（蔵増、小関地内）において災害復旧工事、倉津川蔵増付近の堤防強化工事、乱川と押切川の合流点（大字大町）において河道浚渫を実施しております。</p>			

No.	8	標 題	地下水について
所管課等		市長公室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昔の高木町内は、水が豊かであったところから水が出ており、イバラトミヨもいたるところで泳いでいました。川もいつも水が流れていましたが、今は水が出ないし水が流れていません。道路づくりや都市開発によって地下の水の流れが変わったためだと考えられますが、地下の水の流れを直すことは出来ないのでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>地下水につきましては、昭和50年頃は、生活用水の汲み上げにより将来の地盤沈下が強く懸念されたと記録にあります。昭和59年度に供給開始した村山広域水道からの受水により、市内における地下水需要が大きく減少し、現在に至っている経過があります。</p> <p>現在、成生小学校地内（地下100メートル）と高橋小学校地内（地下150メ</p>			

成生まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年9月17日開催

ートル) で地下水観測を実施しており、そこでの調査等から考慮すると、天童市全体の地下水の状況は近年大きな変化は見られないとの結果が出ております。

ただ、家庭用で使用する井戸など、浅い水位の地下水については変化が起りやすいとの専門の方からの意見がありますので、今後も調査を続けていきたいと考えます。

No.	9	標 題	市道の整備について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>古井戸地区の高木鳥居線が、いまだに砂利道でみんな不便を感じています。今後、整備される予定はありますか。また、いつ頃になるのかお伺いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市道の整備につきましては、市全体のバランスなどを総合的に検討し、順次、整備を行っております。</p> <p>現在は、成生地区町内会連合会との話し合いにより、市道小関高木線の道路改良事業を進めている状況です。この路線が完成した段階で、改めて地域の方と話し合いを行いながら、御要望の道路整備について検討してまいりたいと考えております。具体的に何年後とはお答えできませんが、地域の方と協同で進めていくことができると考えておりますので、御協力をお願いします。</p> <p>なお、御要望の路線よりも優先順位の高い路線は市内にたくさんありますことを御承知いただければと思います。</p>			

No.	10	標 題	イバラトミヨの保存について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>「カクレトミヨ」と学名が認められましたが、今後、成生地域づくりの一貫として、山形大学と連携できないかと考えています。市から山形大学に話を繋いでいただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>成生地域の皆様の努力により、このような研究成果が表れたのではないかと考えております。</p> <p>9月22日開催の県や各団体が集まるイバラトミヨ連絡協議会に、アドバイザーとして山形大学教授に参加いただき、イバラトミヨの保存について協議を行ったところです。今回の御意見を尊重しながら国や県、東根市との連携や今後の方向性について話し合っております。</p>			